

資格の種類

《建設工事》

資格の種類	左の資格に対応する建設業の許可	主な工事の内容	審査担当部 (担当課)
1 一般土木工事	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業	農業土木工事、森林土木工事、水産土木工事及び特殊工事以外の土木工事で、橋梁下部工事、簡易橋、しゅんせつ工事及びPSコンクリート工事を含みます。	建設部 (建設管理課)
2 舗装工事	舗装工事業	アスファルト舗装等のほか簡易舗装も含みます。	
3 鋼橋上部工事	鋼構造物工事業	鋼橋製作業者により行われる鋼桁製作、輸送、架設、床版工等の鋼橋製作から完成までの一連の工事を含みます。	
4 建築工事	建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 建具工事業 清掃施設工事業 解体工事業	鉄骨、鉄筋コンクリート、ブロックによる建築工事及びその他の建築工事をいいます。	
5 電気工事	電気工事業 電気通信工事業 消防施設工事業	屋内外電気設備及び幹線工事をいい、弱電工事、電気通信工事及び道路の信号機、発電設備、照明設備等も含みます。	
6 管工事	管工事業 熱絶縁工事業 さく井工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 清掃施設工事業	室内外給排水、冷暖房、ガス、消火、空気調和、衛生設備工事をいいます。	
7 農業土木工事	一般土木工事と同じ	農業農村整備事業等の土木工事をいいます。	農政部 (事業調整課)
8 水産土木工事	一般土木工事と同じ	水産基盤整備事業等の土木工事（漁港工事を除く。）をいいます。	水産林務部 (総務課)
9 森林土木工事	一般土木工事と同じ	治山工事、林道造成工事等の土木工事をいい、環境生活部所管の公園工事を含みます。	
10 塗装工事	塗装工事業	一般塗装のほか、道路の線引き等も含みます。	建設部 (建設管理課)
11 道路標識設置工事	とび・土工工事業	一般路側標識の設置をいいます。	
12 造園工事	造園工事業	整地、植栽等による公園、緑地等の築造をいいます。	
13 機械器具設置工事	機械器具設置工事業 鋼構造物工事業	ゲート、揚排水機、ポンプ、エレベーター、エスカレーター等機械器具の設置をいい、特殊大型標識等を含みます。	

《設計等》

資格の種類	左の資格に必要となる登録	主な業務の内容	審査担当部 (担当課)
1 建築設計	建築士事務所（1級又は2級） ※建築設備設計のみの場合を除く	建築物の設計をいい、建築設備のみの設計を含みます。	建設部 (建設管理課)
2 造林		植栽、播種、保育等をいい、地拵えを含みます。	水産林務部 (総務課)
3 土木設計		土木施設物の設計をいいます。	
4 測量	測量業者	一般測量のほか、航空測量を含みます。	建設部 (建設管理課)
5 地質調査		地質又は土質の調査をいい、計測も含みます。	
6 道路清掃		機械器具等を使用した路面、側溝の清掃をいいます。	
7 技術資料作成		建築設計、土木設計、測量及び地質調査等の上記に掲げる資格以外の建設工事に関連するコンサルタント業務等で、コンピューターを用いた高度な技術資料を作成する業務、申請書作成業務、台帳補正、竣工平面図作成業務、各種補償コンサルタント業務、環境調査等をいいます。	